

1面のつづき

ります。このため、この地域が今後も魅力と活力のある中心市街地であり続けるよう、まちづくりの具体的な方向性を検討してまいります。

公共交通対策につきましては、デマンド型交通チョイソコとるのバス2台の本格運行を開始し、盆堀地域と深沢地域において、タクシー利用助成を実施いたします。

東秋留駅南口へのののバスの乗り入れにつきましては、令和8年度の供用開始に向け、折り返し場の整備を進めるとともに、地域公共交通協議会やバス事業者と連携し、運行ルートを検討してまいります。

多摩都市モノレールの延伸につきましては、近隣自治体との情報共有などを継続してまいります。また、リニア中央新幹線の運行などが本市に及ぼす影響等を調査し、将来の地域交通体系の在り方を検討してまいります。

道路の整備につきましては、秋3・4・13号引田平井線の全面開通に取り組むとともに、都道

165号伊奈福生線及び草花大橋の早期開通、下菅生橋の復旧について、東京都と連携し、引き続き推進してまいります。

網代橋につきましては、撤去に向けた見通しが立ったことから、令和7年度は、補助金の獲得など、必要な準備を進めるとともに、橋りょうの架け替えに向けた取組を継続してまいります。

市道や橋りょうの維持管理につきましては、老朽化した舗装等の改修や計画的な補修などを継続して実施してまいります。

市立公園につきましては、長寿命化計画に基づき、設備等の更新を行ってまいります。また、良好な都市空間の創出に資する機能を検討し、策定中の整備方針に反映させてまいります。

下水道につきましては、令和8年度からの5年間の整備に向け、新たな認可区域を決定いたします。また、受益者負担の適正化を図るため、使用料の改定などを検討してまいります。

近年、全国的に自然災害の発生や特殊詐欺等による被害が増加していることから、市民の皆様に安心して暮らしていただくため、災害対策や防犯

対策を強化してまいります。

災害対策につきましては、地域防災力の要である消防団の団員確保に向け、処遇改善や体制強化に取り組むとともに、持続可能な消防団体制について、消防委員会における審議を重ね、検討してまいります。また、災害備蓄品の分散備蓄と災害備蓄拠点施設の整備を進めてまいります。

災害発生時等を想定し、専門知識や経験を有する任期付職員を配置することで危機管理体制を強化いたします。また、総合防災訓練として、市内全域において、防災・安心地域委員会や自主防災組織と連携した避難所開設訓練を実施いたします。さらに、緊急車両が進入できるよう、南秋留小学校への新たなアクセス道路を整備いたします。

防犯対策につきましては、不審者対策等を効果的に行うため、パトロール車両を更新し、年々手口が巧妙化する特殊詐欺への対策として、自動通話録音機貸与事業を継続してまいります。また、東京都の補助事業を活用し、住宅を対象とする防犯機器等の購入に係る支援を新たに実施いたします。

③産業の振興と自然環境・生活環境の保全

鮎解禁日（秋川）

次に、産業の振興と自然環境・生活環境の保全についてであります。

「すべての市民が、生き活きと暮らしていけるまちづくり」を目指し、本市の特長である豊かな自然などを守り伝えるとともに、その特長を生かした地域経済の活性化を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、賃上げ等に対応する中小企業を支援するため、東京都と連携した新たな支援制度を導入するとともに、より利用しやすい制度となるよう、融資制度の見直しを進めてまいります。

事業承継を促進するため、商工会等と連携し、B i @ S t aの専門家による出張相談を本格的に開始いたします。また、事業者の個性や魅力を高めるため、グルメマップの作成などに取り組んでまいります。

物価高騰の影響を受ける市民と事業者を支援し、デジタルを活用した地域経済の活性化を図るため、プレミアム付きデジタル商品券事業を実施いたします。

ふるさと納税につきましては、令和6年度に返礼品を充実させたことなどに伴い、寄附金収入が1月末時点で前年度と比べて約4.7倍となり、着実に伸びております。このため、新たな事業者の皆様にもご協力いただきながら、さらに返礼品を充実させ、ふるさと納税を通じた本市の魅力発信とリピーターの定着を図ってまいります。また、特産品の発掘や地域資源を活用した体験型プログラムの開発などにも取り組んでまいります。

観光振興につきましては、都心からの良好なアクセス性や豊かな自然環境など、地域の魅力を生かし、フレア五日市の利活用と合わせ、秋川渓谷の更なるブランド化と、より幅広い層の観光客を受け入れる環境整備を進めてまいります。

農業振興につきましては、地産地消型農業の推進を継続するとともに、引き続き、意欲ある農業者への農機具等の導入や簡易直売所の整備を支援してまいります。また、ふるさと納税の返礼品として、特産品である「とうもろこし」や「地場産野菜の詰め合わせ」などを追加し、本市の農産物の魅力発信を図ってまいります。

獣害対策につきましては、野生動物による農作物被害が市街地まで及ぶ状況が続いていることを踏まえ、企業版ふるさと納税を活用して導入したバードクラッカーなどを活用し、関係機関と連携して、有害鳥獣の捕獲や追い払いなどの対策を継続してまいります。

水産振興につきましては、天然アユの遡上を促すため、用水ぜきの整備など、魚道の機能回復を継続し、江戸前アユのブランド化を引き続き推進してまいります。

林業振興につきましては、森林の適正な管理、境界の明確化、林道の路網整備を推進してまいります。また、宝沢線、盆堀線及び伝名沢線の災害復旧工事を継続してまいります。

担い手の育成に向け、林業現場見学ツアーやパンフレットの配布などによる普及啓発事業を継続いたします。また、区部6区、多摩7市町村及び東京都による「多摩の森」活性化プロジェクトを通じて、森林環境譲与税を活用した「森林整備事業」「カーボンオフセット事業」「現場体験事業」「機運醸成事業」を推進し、引き続き、多摩の森林が有する多面的機能の維持増進を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、豊かな生物多様性を守るため、市民との協働による外来種対策や自然環境調査を継続いたします。また、クビアカツヤカミキリやナラ枯れによる被害木の伐採などへの支援を継続し、被害の抑制を図ってまいります。

豊かな自然環境を大切にする人材育成のため、新たに大人を対象とする体験事業を開始するなど、小宮ふるさと自然体験学校事業の充実を図るとともに、森の子コレンジャー活動なども継続いたします。

地球温暖化対策につきましては、公共施設の照明のLED化を引き続き推進してまいります。また、民間事業者と連携し、熱中症リスクの軽減に効果的なクーリングシェルターの設置拡大に取り組んでまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、サントリグループとの協定に基づき、西秋川衛生組合及び構成町村とともに、使用済みペットボトルの水平リサイクルを実施いたします。

フードドライブや廃食油の回収などを継続し、ごみの発生・排出抑制を推進してまいります。

生物多様性地域戦略を包含する第三次環境基本計画につきましては、令和7年度中に策定するため、市民検討委員会を中心とした議論を進めてまいります。

④福祉の充実

高齢者住宅サービスセンターでの生きがいづくり活動

次に、福祉の充実についてであります。

市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、包括的な支援体制を整備し、複合化・複雑化した課題に対応してまいります。このため、福祉総務課に保健福祉支援係を新設し、地域における保健師の保健活動を推進してまいります。

地域と行政との重要なつなぎ役である民生委員・児童委員につきましては、12月の一斉改選に向け、人材の確保を円滑に行うよう努めてまいり

ます。

成年後見制度の利用促進につきましては、あきる野市社会福祉協議会が新たに開始する法人後見業務を支援し、成年後見人等の担い手の確保に取り組んでまいります。

生活困窮者への支援につきましては、引き続き、関係機関と連携し、自立相談や住宅確保給付金の支給など、個々の状況に応じた支援に取り組んでまいります。また、ひとり親家庭や困難な問題を抱える女性への相談支援を継続してまいります。

障がい者支援につきましては、高齢化や障害の重度化などに対応するため、地域生活支援拠点等を整備し、障がい者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制を充実させてまいります。また、障がい者への理解促進と差別解消を引き続き推進してまいります。

高齢者支援につきましては、地域包括支援センターの専門職を増員し、支援体制を強化いたします。また、関係者間の情報共有と連絡体制構築などを担う第2層生活支援コーディネーターを新たに配置し、高齢者の暮らしやすい地域づくりを推進してまいります。さらに、認知症の方とその家

族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症初期集中支援チームと連携した取組を継続してまいります。

介護人材の確保・定着・育成につきましては、資格取得等への補助制度と介護職員の永年表彰制度を継続して実施してまいります。

健康の保持・増進につきましては、疾病の重症化予防などを目的とした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を継続してまいります。また、口腔の健康づくりを推進するため、歯周病検診の対象者を拡大してまいります。

がん検診につきましては、胃がん検診における内視鏡検査の実施に向けて、具体的な検診方法等について、あきる野市医師会等と継続して協議してまいります。

がん患者へのアピアランスケア支援事業につきましては、医療用ウィッグ等の購入又はレンタル費用の一部を補助いたします。

飼い主のいない猫対策事業につきましては、あきる野市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体に対して、不妊去勢手術費用等の一部を助成いたします。